

第 13 回教育委員会会議

令和 5 年 8 月 29 日
午後 3 時 30 分
教育センター講義室

案 件

報告第27号

職員の人事について

報告第 27 号

職員の人事について

大阪市教育委員会教育長専決規則第 2 条第 1 項により、次のとおり教育長による急
施専決を行ったので、同条第 2 項の規定に基づき報告する。

記

別紙調書のとおり、人事異動を発令する。

(案)

調 書

(令和5年9月1日付)

項	新補職名	補職名	職種	氏名	備考
	(課 長 代 理 級)				
1	大阪都市計画局計画推進室課長補佐兼 拠点開発室課長補佐	総務部総務課担当係長	事務職員	大曲 清文	転出 昇任
	(係 長 級)				
2	総務部総務課担当係長	総務部学事課担当係長	事務職員	山田 公平	転任
3	総務部学事課担当係長	総務部学事課勤務	事務職員	松尾 紘和	昇任

(参考) 大阪市教育委員会教育長専決規則 (抄)

第2条 教育長は、緊急の必要があるときは、前条の規定にかかわらず、教育委員会の会議において議決すべき事項を専決することができる。

2 教育長は、前項の規定による専決を行つたときは、次の教育委員会の会議においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。